

## 第2次匠瑳市男女共同参画計画取組状況調査表（平成31年2月28日現在）

評価：A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組みNo.	主な取組み	指標名	担当課	評価	評価	取組状況
				H29	H30	
1	男女共同参画に関する講演会を開催します。	男女共同参画に関する講演会の実施：年1回以上	企画課	A	A	<p>男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画意識の醸成を図った。定員を上回る参加者数で、有意義な啓発活動となった。</p> <p>期 日 平成30年11月10日（土）</p> <p>場 所 匠瑳市民ふれあいセンター 会議室</p> <p>演 題 女性が輝く「まちづくり」小さな書道教室の挑戦</p> <p>講 師 「そうさちいきしんぶん」編集長・さくら書道教室代表 藤井結花さん</p> <p>参加者数 117人</p> <p>【指標達成状況】講演会の実施：1回</p>
2	固定的な性別役割分担意識の是正等、男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行います。		企画課	B	B	<p>随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。</p> <p><u>また、市独自の啓発パンフレットを12,000部作成し、市内全戸配布及び成人式での配布を行った。</u></p> <p><u>市の講演会時に、推進委員による寸劇を行い、啓発を図った。</u></p> <p><u>さらに、実効的な啓発方法を検討する必要がある。</u></p>
3	男女共同参画に関する市民意識を把握するため、市民意識調査を実施します。	男女共同参画に関する市民意識調査の実施：平成33年度までに1回以上	企画課	C	C	<p>平成33年度までに実施できるよう、平成31年度中に予算化する。</p> <p>【指標達成状況】実績なし</p>
4	市の施策について、男女共同参画の視点から見直しを行います。		企画課	C	B	<p><u>男女共同参画の視点から施策を見直すに当たり、各課への取組状況照会時において意識付けを行い、見直しを促進している。</u></p>

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
5	市立図書館において男女共同参画に関する冊子やDVDの閲覧及び貸出しを実施します。		生涯学習課	B	A	男女共同参画に関する図書館資料（書籍・DVD）の収集が完了し、閲覧及び貸出しを実施している。
6	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力についての道徳教育の充実を図ります。	人権に関わる題材を活用した指導の実施 ：年1時間以上	学校教育課	A	A	各校で人権にかかわる題材を道徳の年間指導計画に位置づけ、指導を行っている。 【指標達成状況】 ・各学年1時間以上の指導を実施 ・人権擁護委員による人権教室（道徳出前講座）を実施
7	児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく個性と能力を伸ばすことができるよう、キャリア教育等を通じた指導の充実を図ります。	職業見学・体験学習の実施 ：年1回以上	学校教育課	A	A	各小学校で職業見学の他に社会科見学等を実施している。各中学校の第2学年で2日間の職業体験を実施している。職業見学や体験を通して、個性を伸ばす指導を行っている。 【指標達成状況】 ・八一中：8/9、10実施 91人参加 ・八二中：11/27、28実施 120人参加 ・野栄中：6/28、29実施 68人参加
8	男女共同参画に関連した内容を取り入れる等研修内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。	教員を対象とした研修会等の実施 ：年1回以上	学校教育課	B	B	スキルアップ研修等、児童・生徒の人権について話題にしているが、男女共同参画という視点はあまり意識していない。 【指標達成状況】 ・各種研修会を実施 ・スキルアップ研修を7校で実施
9	固定的な性別役割分担意識の是正につながる研修・講座等を開催するとともに、男女共同参画の視点に立った研修・講座等の企画・運営に努めます。		生涯学習課	A	A	男女共同参画の視点に立った講座の運営に努めた。各講座のアンケート結果から高い満足度を得ることが出来た。市民のニーズに応え、次年度から新たな講座を開設する予定である。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
10	家庭教育指導員や社会教育指導員と連携し、家庭教育学級の充実を図ります。	家庭教育学級の実施 : 年1回以上	生涯学習課	A	A	各家庭教育学級実施の中で男女共同（夫婦共同）による子育てについて、広報・啓発活動を行った。
11	DV防止のための広報・啓発を行います。		福祉課	A	A	リーフレットや周知カードの配布により啓発を行った。
12	DV被害者が安心して相談ができる環境整備のためDV相談窓口の周知を図ります。		福祉課	A	A	広報や周知カードの配布により相談窓口の周知を行った。
13	DV被害者に対し、十分な配慮がなされるよう、相談員の資質向上に努めます。	DV被害者支援研修の受講 : 年1回以上	福祉課	A	A	法律知識、就労・自立支援についての研修を受講した。
14	関係機関・団体と連携し、DV被害者の保護及び支援を行い、状況に応じて緊急避難支援を行います。		福祉課	A	A	支援ケースはないが、避難支援が必要となった際に備えて、関係機関との連携をしている。
15	職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行います。		企画課	B	B	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。
16	事業所に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止を促進するため、関係機関に設置されている相談窓口について情報提供を行います。		産業振興課	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
17	インターネットや電子メールの利用における情報モラル教育を小学生から計画的に行います。		学校教育課	A	A	インターネット上の書き込みは簡単にコピーされてしまうので、投稿者が削除しても短い時間で拡散していく可能性があることなど、インターネットの特性を <u>ことあるごとに各学校で指導している。</u>
18	地域住民の防犯意識の高揚を図るため、広報・啓発を行います。	市行事等での防犯啓発活動 : 年1回以上	環境生活課	A	A	よかっぺ祭り1回、カインズホーム1回 計2回
19	関係機関と連携して防犯パトロールを行い、防犯環境の整備に努めます。	夜間パトロールの実施 : 年1回以上	環境生活課	A	A	<u>定例44回、年末年始10回 計54回</u>
20	市内に防犯灯を設置し、街頭犯罪の抑止効果を高めます。	防犯灯設置数 : 4,800灯以上	環境生活課	B	B	H31.2.28 <u>4,685灯 (H30年度新設18灯)</u>
21	人権擁護委員等と協力し、人権問題への正しい理解と人権尊重の意識を広く浸透させるための広報・啓発を行います。		秘書課	A	A	市内全小中学校での「人権教室（道徳出前講座）」の開催及び農業まつりにおいて行政相談委員と合同で行っている啓発活動等、人権擁護委員が主体で行っている事業について準備・調整を行った。 また、「人権擁護委員の日」や「人権週間」における特設相談の開催について、防災行政無線で周知を図るなどの広報活動を行った。
22	人権相談窓口の周知を図ります。		秘書課	A	A	毎月発行の「広報そうさ」の無料相談のページで「人権・行政合同相談」及び法務局で行われる「常駐人権相談」について周知した。また、市ホームページでも同様の周知を図った。
23	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発を行います。		企画課	B	B	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
23	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。
24	事業所に対し、労働時間の短縮や育児・介護休業を取得しやすい環境整備の促進について広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。
25	事業所に対し、女性就労者の母性を尊重し、仕事と子育てを両立できるよう広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。
26	共働き家庭の児童に対して放課後等に適切な遊び・生活の場を与え健全育成を図る放課後児童クラブの運営を行います。	放課後児童クラブの待機児童数 : 0人	学校教育課	A	A	11児童クラブを設置し、平成31年2月28日現在573名の児童が在籍している。 【指標達成状況】 待機児童数 0人
27	延長保育、一時預かり、障害児保育等、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。		福祉課	B	B	延長保育・一時預かりについては継続実施でニーズを充足している。障害児保育については実施に必要な体制の整備のため各所への働きかけ等を行っている。
28	乳幼児を持つ子育て家庭を支援するため、つどいの広場の内容の充実を図ります。		福祉課	A	A	つどいの広場子育て支援アドバイザーが地域子育て支援拠点施設担当者研修会に参加。事業の充実を図った。保健センターの4か月児健診に出席し、活動内容の周知を図った。
29	子育てサークルの活動の場の提供等、父親・母親の自主的活動の支援に努めます。		福祉課	B	B	活動場所を提供し、広報等により活動内容の周知を図った。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
30	様々な保育サービスの内容や子育てにかかる各種助成制度等、子育て支援施策について、わかりやすい情報提供と周知に努めます。		福祉課	A	A	ホームページや広報、パンフレット配布による周知のほか、各種届出に来庁した市民に情報提供を行った。
31	男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。		高齢者支援課	B	B	介護サービス情報の提供については、ケアマネージャーを通じて行き届いており、結果的には介護離職の予防によるワーク・ライフ・バランスの推進に寄与しているが、男女共同の視点での取り組みは行っていない。
32	正しい介護技術の普及と身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護教室を実施します。		高齢者支援課	B	B	平成30年度は家族介護教室を2日間開催した。参加者は男2名、女7名で偏りがある。
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。	幼稚園等における父親・母親参加型の行事の実施 : 年1回以上	福祉課	C	C	必要に応じて、個別の助言・指導等を行ったが、説明会等は行っていない。
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。	幼稚園等における父親・母親参加型の行事の実施 : 年1回以上	学校教育課	A	A	保護者参加型行事を年1回以上実施できている。 【指標達成状況】 保護者参加型の行事 : 各幼稚園 年1回以上実施
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。		生涯学習課	A	A	家庭教育学級および就学时子育て講座を開催し、市民に対して広報・啓発を行った。
34	男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう、両親学級の充実及び参加促進を図ります。	両親学級への父親の参加率 : 15%	健康管理課	B	B	マタニティクラスにおいて夫婦で協力して育児を行っていただけるよう意識づけを行った。 父親の参加率 : 11.3%

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
35	参加体制で男女に偏りが見られる地域活動について、可能な範囲で是正が図れるよう各種団体に対して男女共同参画に関する広報・啓発を行います。		企画課	C	B	<u>市独自の啓発パンフレットを12,000部作成し、市内全戸配布を行った。</u> 地域活動における男女の偏りがどのような状況であるか、現状分析をする必要がある。
36	雇用の場における男女差別の解消を図り、賃金格差や処遇格差を是正するため、男女雇用機会均等法等の関係法令や制度にかかる広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。
37	再就職のための情報提供や、再就職に向けた準備講座等の開催等の支援を行います。	子育て女性向け再就職セミナーの開催 : 年1回以上	産業振興課	A	C	<u>平成30年度実施なし。</u>
38	農林水産業分野における政策や方針決定の場への女性の参画にかかる意識啓発を行います。		産業振興課	C	B	審議会等における委員の改選時に、構成団体には積極的に女性の登用を進めようとする意識を持っていただくよう促し、女性委員の割合を高めた。
39	女性の労力に対する適正評価や経営の確立のための家族経営協定の締結を促進します。	家族経営協定締結数 : 80戸以上	産業振興課	B	B	農業経営改善計画等の申請の際に、家族経営協定の締結を促した。 H30新規締結数 1戸 H31. 2. 28現在締結数 74戸
40	女性の認定農業者の増加をめざします。	女性の認定農業者数 : 25人以上	産業振興課	B	B	農業経営改善計画等の申請の際に、夫婦での共同申請を促した。 認定農業者 単独: 8人 共同: 14人 認定新規就農者 単独: 3人 共同: 2人 H31. 2. 28現在認定数 27人

評価：A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
41	起業や在宅就業、パートタイム就労等多様な就業ニーズに応じた職業相談及び情報提供等の就業支援を行います。	年間創業者数 ：6件以上	産業振興課	A	B	平成30年匝瑳市創業塾：参加者8名、うち女性3名（約37%） 平成30年度年間創業者数：2名（3月現在）
42	市や県男女共同参画センター等で開催する女性の職業能力開発講座等への参加を促進します。		産業振興課	C	C	具体的な取組なし。 今後は匝瑳市商工会と連携し市内事業所で雇用されている女性への職業能力開発講座等への参加を促していく。
42	市や県男女共同参画センター等で開催する女性の職業能力開発講座等への参加を促進します。		企画課	B	B	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。 就職を希望する女性に対し、講座開催情報が適切に届けられるよう、市の広報紙への掲載も検討したい。
43	審議会等への委員の選任に当たり、公募を促進し市民に広く参画の機会を提供するとともに、可能な限り男女の均衡がとれた委員構成に努めます。	審議会等委員に占める女性の割合 ：30%以上	関係各課	B	B	※詳細別紙
44	意欲のある男女が広く市政へ参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。		企画課	A	A	庁内掲示板において、各課に対して、女性の登用促進について、呼び掛けを行った。



評価：A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
45	女性職員が、どの役職段階においても、その個性と能力を十分に発揮できることをめざします。		総務課	B	B	<p>新任、初級、中級職員研修や監督者研修等、各役職段階に応じた共同研修に参加するとともに、各所属の業務に必要な基本的知識の修得や職務遂行能力の向上を図るため、固定資産税研修等の専門研修に参加するなど、女性職員の育成を推進した。</p> <p>しかしながら、専門研修における女性職員の参加割合が低く、今後も女性職員がより積極的に研修に参加できるような環境づくりが必要である。</p>
46	企業や各種機関・団体に対し、ポジティブ・アクションの促進について情報提供及び広報・啓発を行います。		企画課	B	B	<p>随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。</p>
47	女性の様々な分野における政策・方針決定過程への参画や指導的地位への参画について、意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行うとともに、学習機会の情報提供を行います。		企画課	B	B	<p>随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。</p>
48	地域活動団体を対象に女性の登用状況について調査するとともに、女性の登用について働きかけます。		企画課	C	C	<p>地域活動団体における女性の登用状況を調査するために、調査対象や調査内容を決定し、平成31年度に調査を予定する。</p>
49	市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、よりよい生活習慣への改善のための知識や情報を医療機関等と連携して啓発を行います。	健康づくりに関する講演会、研修会の開催 ：年2回以上	健康管理課	B	A	<p>生活習慣病の講演・運動を含む教室や健康づくりのための料理教室を多数開催している。参加者を増やすため、保健指導時や、相談開催通知時、広報にて案内している。</p>

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	特定健診受診率 : 60%以上	健康管理課	B	B	平成30年度特定健診受診率 39.8% (H31.2.27時点) 集団健診だけではなく、土日や医療機関での実施等、受けやすい体制づくりの構築や、未受診者への受診勧奨を実施したが、目標とする受診率へは達していない。
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	特定健診受診率 : 60%以上	市民課	B	B	平成30年度特定健診受診率 39.8% (H31.2.28時点) 集団健診だけではなく、土日や医療機関での実施等、受けやすい体制づくりの構築や、未受診者への受診勧奨を実施したが、目標とする受診率へは達していない。
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん) 受診率 : 50%以上	健康管理課	B	B	平成30年度受診率 胃がん検診 12.6%、大腸がん検診 28.8%、肺がん検診 22.2%、乳がん検診 46.8%、子宮がん検診31.3%、前立腺がん検診 19.4% 個別の受診勧奨を実施。また、早朝・夜間、土日の実施等、受診しやすい環境を整備しているが、目標とする受診率へは達していない。
51	老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。		生涯学習課	A	A	幅広い年齢層に向けたスポーツ教室や、ハイキング等の行事を開催している。
52	安心して妊娠、出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査の助成を行うとともに、母子健康手帳発行時に保健師による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	妊娠届出時、保健師面接実施 : 100%	健康管理課	A	A	母子健康手帳交付時に保健師が妊娠届出者全員に面接を行い、妊娠や出産に関する相談に応じている。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
53	母子の健康な生活を支援するため、教室や相談事業等を通して支援を行います。	マタニティクラスの開催 : 年1コース以上	健康管理課	A	A	妊娠中の健康管理や安心して出産を迎え、育児を行うことができるように、 <u>マタニティクラスの内容を変更し、妊娠後期の教室（ウェルカムベビークラス）を新たに行い、産前の教室の充実を図った。</u> マタニティクラス：全3コース実施 ウェルカムベビークラス：全4回実施
54	思春期講演会を実施し、二次性徴や性感染症等について情報提供を行います。	思春期講演会の開催 : 年1回以上	健康管理課	A	A	正しい性の知識や情報を伝えると共に、自分の育ちを振り返り、命の大切さを再認識できるような講演会を全中学校に実施した。 <u>新たに中学校の保護者に対し、家庭での性教育について教育を実施した。</u>
55	地域防災計画が十分に女性の視点を盛り込んだ計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。		総務課	C	B	今年度、修正を実施した <u>匝瑳市地域防災計画に、引き続き、女性を含めた要配慮者に関する内容を記載したが、次回以降の計画修正時においても、女性や要配慮者の視点を盛り込んだ支援等について、調査研究を図り、地域の実情を踏まえながら、必要に応じて計画に記載することが必要である。</u>
56	避難所運営マニュアルが災害時における男女のニーズの違いに配慮した内容となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。		市民課	C	B	今年度のマニュアル改正において、男女のニーズの違いに配慮した内容となっているかを確認し、より女性に配慮した内容となるように <u>見直しを行っている。</u> ※平成29年度までは総務課が担当課。
57	市が備蓄する防災用品について、必要となる品目が整備されているかを女性の視点から点検し、必要に応じ整備を行います。		総務課	B	B	市では、避難者のプライバシーの確保に配慮した簡易型避難用テントを備蓄している。今後、女性を含めた要配慮者が発災時に必要とする物資等について、調査研究を行い、災害用備蓄品の充実を図る。 なお、 <u>平成31年3月27日までに、乳幼児用のアレルギー対応粉ミルク及び災害用哺乳ボトルを、市内の各避難所等へ整備する予定である。</u>

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
58	ひとり親家庭に対する情報提供を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談、支援活動の充実を図ります。		福祉課	A	A	窓口相談や訪問により、ひとり親家庭の経済的な支援、就労支援についての情報提供や相談、関係機関への繋ぎを行った。
59	各種手当の支給、医療費助成等を通じ、経済的な負担を軽減し、生活の安定を図ります。		福祉課	A	A	児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療費の支給を行い、生活の安定を図った。
60	ひとり親家庭の自立の支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための訓練の受講に係る費用の一部又は訓練促進費を支給します。		福祉課	A	A	母子家庭等総合支援事業の周知を図るとともに、生活安定のための利用を促進し、申請を受け付けた。
61	日本語による意思疎通が不十分な外国人に対し、同行支援等を行います。		企画課	A	A	国際交流協会会員の協力もあり、求めに応じた支援体制がとれている。 平成30年度の同行支援の実績はない。
62	介護予防や高齢者の健康づくり等に関する講座等を開催します。		高齢者支援課	A	A	一般介護予防事業として、脳リフレッシュ塾、出前教室、いきいき百歳体操などに取り組んでおり、男女分け隔てなく参加者がいる。
63	高齢者・障害者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。		高齢者支援課	A	A	地域包括支援センターが窓口となり相談に応じているほか、在宅介護支援センターや民生委員との連携により要介護者の把握にも積極的に取り組んでいる。

評価 : A…十分な取組みを実施できた B…取組みを実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組みができなかった

取組み No.	主な取組み	指 標 名	担当課	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	
63	高齢者・障害者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。		福祉課	A	A	障害者相談支援事業所等が窓口となり、相談、情報提供等を行っている。
64	障害者の社会との交流促進のため地域活動支援センターの受入体制の強化に努めます。	地域活動支援センター事業所数・利用者数 : 2か所・40人	福祉課	A	A	地域活動支援センター事業所数・利用者数 : 3か所・45人